

台風時の対応について（生徒用）

1 臨時休校について

- (1) 本島中北部地域に暴風警報が継続して発令中→臨時休校
- (2) 正午（12：00）以後、暴風警報解除とバス運休解除→引き続き臨時休校
- (3) 暴風警報が発令されているかどうかの情報は、テレビやラジオの放送、インターネット等で確認してください。
- (4) 登校後、本島の中北部地域に暴風警報発令（可能性判断）→授業を中断して下校

2 解除後の対応（登校の時間）について

- (1) 本島の中北部地域の暴風警報が前日午後11時までに解除
→通常の授業（早朝講座＋6校時）
- (2) 中北部地域の暴風警報が前日午後11時～当日午前7時に解除＋バス運行
→**早朝講座なし**＋平常授業
- (3) 中北部地域の暴風警報が当日午前7時～午前8時の間に解除＋バス運行
→授業（10時までに登校、2校時より開始）
- (4) 中北部地域の暴風警報が当日午前8時～午前9時の間に解除＋バス運行
→授業（11時までに登校、3校時より開始）
- (5) 中北部地域の暴風警報が当日午前9時～午前10時の間に解除＋バス運行
→授業（12時までに登校、4校時より開始）
- (6) 中北部地域の暴風警報が当日午前10時～午後12時の間に解除＋バス運行
→授業（13：50までに登校、5校時より開始）

※『警報の解除＋バスの運行開始』が登校の条件となります。

例えば、正午前に警報解除になっても、バスの運休が正午（12：00）以降も続く場合は、引き続き休校となります。

※宜野座・金武・久辺地区以外の登校（出欠）については距離および経路上の安全等を配慮し判断します。

3 安全の心得

- (1) 登校前の注意
 - ①テレビやラジオの放送、インターネット等で台風情報を十分に確認して下さい。
- (2) 登校時の注意
 - ①暴風警報解除後も、突風が吹くこともあります。足元や落下物等に気をつけ、車両などに注意を払い、十分気をつけて登校してください。
- (3) 暴風警報が発令中は、絶対に外出せずに自宅学習を行って下さい。